

平成 26 年度

京丹後市農業農村振興ビジョン

(中間見直し案)

京 丹 後 市

目 次

1.農業農村振興ビジョン	
1.1 ビジョンの位置づけ	1
1.2 ビジョンの趣旨	1
1.3 ビジョンの中間見直しの目的と方向性	1
2.地域の将来像と振興テーマ	
2.1 地域の将来像	1
2.2 将来像実現のための振興テーマ	4
3.振興テーマごとの取り組み方針と目標と中間検証	13
3.1 土地利用 テーマ1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す	14
3.2 担い手育成 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる	17
3.3 農業生産 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む	19
3.4 流通 テーマ4 京丹後の顔が見える流通に取り組む	22
3.5 地域づくり テーマ5 持続可能な地域を構築する	24
4.振興テーマごとの取り組み内容	27
5.振興テーマごとの現状と課題	35
6.将来像の実現に向けて	41

はじめに

本市では、水田での水稻の生産を中心に、海岸部砂丘地での野菜生産、国営開発農地での野菜や果樹等の生産が展開されています。

近年、農業を巡る情勢は大きな転換期を迎えています。日本全体が人口減少社会に移行する中で農村の過疎化・高齢化は加速し、米価は標準的な生産経費を割り込みかねないなど、産業としての農業、地域社会としての農村を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

また、近年では、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)への参加、新たな米対策や農地の集積を進める農地中間管理機構の設立、日本型直接支払制度など大きな農政改革が進められています。食の安全安心に対する強い消費者の関心、米を含めた海外への農産物の輸出の促進の動き、穀物のバイオマス資源化による国際的な飼料作物の高騰、米価の下落、団塊の世代の大量退職に伴う帰農・就農、発生し続ける鳥獣被害など、引き続き対応すべき課題も残っています。

【環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)】(Trans-Pacific Partnership、または Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement)の略。貿易自由化を目指す経済的枠組みであり、現在、加盟国間で取引される品目に対して関税を原則的に100%撤廃することを目的に協議が行われている。対象品目は、農産物以外に工業製品や金融サービスなど多品目にわたり、現在、2015年に協定締結を実現するべく多国間で協議中。

日本は2013年7月に正式参加した。

【新たな米対策】平成26年度より「新たな水田農業政策」として下記の対策が決定された。

< 1 経営所得安定対策の見直し > 米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があるとして、26年産米から交付単価を7,500円/10aに削減、さらに平成29年産までの時限措置として実施(平成30年産から廃止)。

< 2 水田フル活用の見直し > 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、農業者に対する交付金を直接交付することで、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物生産を推奨し、食料自給率・自給力の向上、強化に取り組むとされている。水田をフル活用する方策として、主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作の支援や耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)等も支援する。

< 3 新たな米政策のあり方 >

行政による生産数量目標の配分に頼らず、今後は生産者や集荷業者・団体が、需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決め、経営の自由度の拡大を図りながら、需給調整を行うことを目指すとしている。

【農地中間管理機構】

農地流動化と担い手への集積化を進めるために、新たに都道府県単位で設置される組織で「農地中間管理機構」が農地を借り受け、担い手に対して、その規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することにより、地域の農地利用を最適化し集積化の加速を図る。

【日本型直接支払制度】

農業・農村の持つ多面的機能の発揮のため、地域施策として日本型直接支払(多面的機能支払)を創設し、集落コミュニティの共同管理等により、農地の維持や地域活動、営農活動に対して支援するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担軽減にも取り組むことになっている。

このような状況の中で、本市の農業や農村を将来にわたって守り、活かしていくために、農業を取り巻く状況の変化に対応しつつ、効果的な取り組みを展開していくため平成 20 年に策定された「京丹後市農業農村振興ビジョン」の見直しを行いました。

平成 27 年 1 月
京丹後市農林水産環境部

1. 農業農村振興ビジョン

1.1 ビジョンの位置づけ

- ・ 本ビジョンは、本市の総合計画を上位計画とする農業部門の最上位計画と位置付けています。

1.2 ビジョンの趣旨

- ・ 本市では、平成 20 年 3 月に概ね 10 年先を見通した市のめざす農業農村の将来像を「魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村」と定めて各種施策を展開してきました。
- ・ 平成 20 年に策定された本ビジョンは、施策目標を平成 29 年度とし、計画策定後 5 年を経過した段階で中間見直しを行い、概ね 10 年を経過した段階で抜本的な見直しを行うこととしています。

1.3 ビジョンの中間見直しの目的と方向性

- ・ 今回の見直しは、10 年計画の折り返し地点での中間見直しの位置づけとなっています。したがって、総合的な見直しを行うものではなく、本ビジョンで示した 5 つの振興テーマを基本とする体系を尊重し、前期の進捗状況や近年の農業を取り巻く環境の変化などを反映して、後期における実効性を向上するために行うものです。

2. 地域の将来像と振興テーマ

2.1 地域の将来像

本市の農業は、その土地利用の多くが水田で占められ、水稻の生産を主体にしながら、海岸部砂丘地や国営開発農地では野菜や果樹等の生産が展開されている。

農産物の特徴としては、「丹後コシヒカリ」が日本穀物検定協会による全国食味ランキングにおいて直近 5 年で 4 回、通算 11 回の「特 A」と評価されるなど、良食味米が生産されている。また、国営農地造成で開発された畑地では、加工契約野菜を中心に、カンショ・採種作物・飼料作物・果樹・茶等がまとまった面積で栽培されており、近年では、他産業からの農業参入や他地域からの生産法人の参入など、新たな取り組みが進んでいる。

一方、農家数の減少、農業従事者の高齢化が進む中で、平場の水田等は、土地利用集積の推進により農地利用の効率化が進んできているが、山間の谷内田等では獣害の増加、ま

た、農業従事者の減少により耕作放棄が進んでおり、集落機能の維持についても危ぶまれる集落も見られ、集落を越えての担い手の確保が必要となっている。

このような状況の中、平成 22 年 3 月、国は新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、経営所得安定対策や 6 次産業化などの導入、近年では新たな米対策や農地の集積を進める農地中間管理機構の設立、日本型直接支払制度など大きな農政改革を進めています。さらに環太平洋戦略的経済連携協定など、多国間の貿易協定協議も行われています。



「ひととき」弥栄町堀越 / 撮影：坪倉義英

これらの本市の農業の現状と、取り巻く情勢を踏まえ、概ね 10 年先を見通した市のめざす農業農村の将来像を、

魅力的な^{なりわい}生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村

とする。

京丹後市の農業は、

意欲ある農家や集落組織の経営拡大が容易で、
新規就農者や企業による農業参入が活発で、
意欲的で特徴ある生産・販売活動が展開され、
力強く創造的な農業経営を展開することが可能な、

魅力的な^{なりわい}生業として選択できる仕事となっている。

そして、このような農業の基盤となる

京丹後市の農村は、

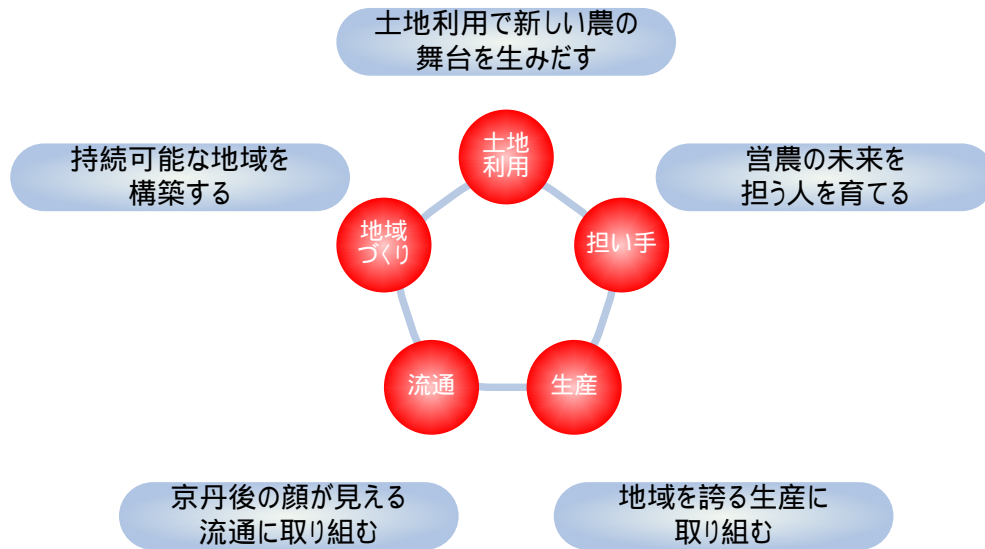
地域の自律的な取り組みによって、
定住者と協働・交流体制が確保され、
環境や歴史・文化の保全・活用が図られ、
計画的・効率的な土地利用による地域農場化が進められ、
地域のにぎわいと農的空間が持続・向上している。



左 : 「海辺の稲穂」丹後町間人 / 撮影：岡田良弘
右上 : 「おいしいお米が出来たヨ」久美浜町甲山 / 撮影：平林治男
右下 : 「伸びゆくお茶」久美浜町永留 / 撮影：谷口巖

2.2 将来像実現のための振興テーマ

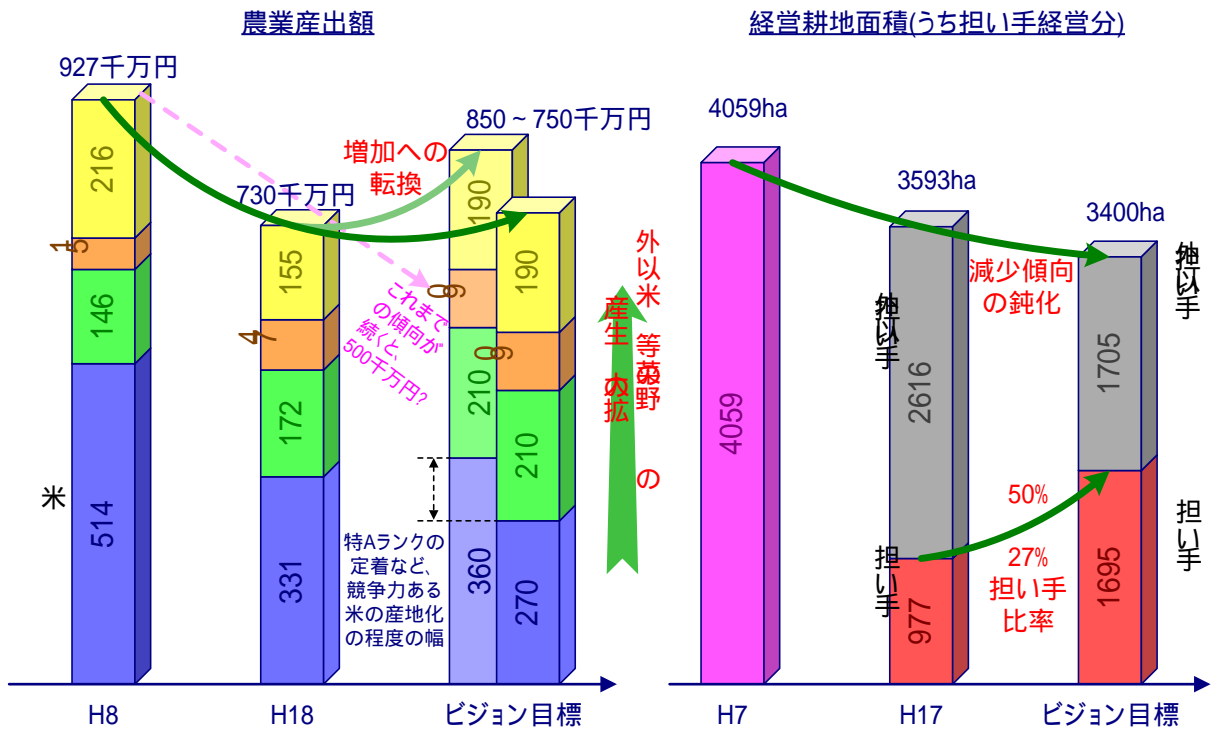
将来像を実現するために推進する振興施策のテーマを、「土地利用」「担い手」「生産」「流通」「地域づくり」の5つとし、これを今後の施策展開の柱とする。



左上：「秋の色」網野町掛津 / 撮影：岡田良弘
左下：「豊作に感謝」弥栄町黒部 / 撮影：池辺好幸
右上：「忙しい日」丹後町袖志 / 撮影：白木勇治
右下：「早朝のスイカ畑」網野町浜詰 / 撮影：家城安久己

土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり等の各分野の対策を実施し、魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村の実現という将来像を、総合的に検証する指標として、以下の目標を定める。

- 農業産出額が減少から増加に転じる
- 米は特Aランクの定着や特別栽培の拡大などにより、価格が向上する
- 米以外の野菜等の生産も大きく拡大する
- 経営耕地面積の減少傾向が鈍化する
- 余剰農地を引き受け得る経営体質の強化を通じ、担い手の経営する面積の割合が約半分に引き上げられる



農業産出額は、京都農林水産統計年報による。
 農業産出額の「その他」には、畜産、雑穀・豆類、工芸農作物(葉タバコ、生茶、コンニャクイモ等)、
 いも類、種苗・苗木、花き、加工農産物などを含む。
 農業産出額の目標における数値の幅は、特Aランクの定着など競争力ある米の産地化の程度の幅を想定。
 経営耕地面積は、農林業センサスによる。
 担い手の経営面積は集落営農を含む。市調べ。
 平成17年の経営耕地面積のうち、担い手の経営面積は平成19年の数値を示した。
 目標の担い手面積(1695ha)の内訳は、以下のとおり。
 集落営農 15ha × 30 集落 = 450ha
 水田中心の認定農業者 15ha × 55 人 = 825ha
 畑中心の認定農業者 4ha × 105 人 = 420ha (畜産等も含む)

集落や地域で、地域農業の将来を実現する土地利用について話し合いが行われ、農地の有効活用のために所有権と利用権が分離され、各経営体の効率的営農・適地適作の観点から、農地が効率的に集約され利用されている。

このことにより、あたかも集落・地域の農地が一つの農場として経営されているような、「地域農場」が展開されている。

本市の担い手が、力強く創造的な農業に取り組むためには、営農の基盤である農地を容易に調達、集積できる必要がある。特に稲作を主体とした経営体は米価の下落により採算性が悪化しており、より効率的・集約的な経営が求められている。

また、離農や高齢化により耕作者を失う農地に関しては、その利用が集落営農組織や地域の担い手、新規就農者など、新たな耕作者へ速やかに移行できなければ、農地の遊休化に直結する。

これまで本市では、農家の土地に対する所有意識が強く、小規模な兼業農家であっても高価な農業機械を購入するなどして、兼業による収入を営農経費に充てて農地を維持してきた。しかし、本市の農地の保全に大きな役割を担っている高齢農業者の離農が今後さらに進むにつれて、農地面積の減少が加速し、中山間地を中心とした農村の衰退が進むことが懸念される。

このため、産業としての農業を成立させる観点（農業経済）と、農村という地域社会の基盤となる農地を存続させる観点（農村社会）の両面から、農地中間管理機構等を活用し農地の所有権と利用権を分離し、農地の流動化を加速させる。また、農地の流動化を進めるにあたっては、認定農業者や京力農場プラン等に位置づけられる地域の中核的な担い手を始め、集落営農組織、及びそれらを補完するその他の農家が連携して、地域ぐるみで効率的な土地利用に参画する「地域農場化」を進める。

このように本市では、農業振興と農村地域の存続を見据え、農地の利用権を重視した地域ぐるみの土地利用への転換によって、農家が生き活きと農業を営み、そして暮らすことのできる農の舞台づくりを進める。

各集落・地域に、農業をもって仕事を創り出し、農業から生活の糧と地域振興の種を得ようとする「農業の担い手」が存在し、地域農業の持続性が保たれている。

これらの農業の担い手は、様々な形態・収益レベルで存在する、認定農業者などのプロ農家、集落営農組織などで、相互に連携しながら創意工夫に満ちた営農をのびのびと展開している。

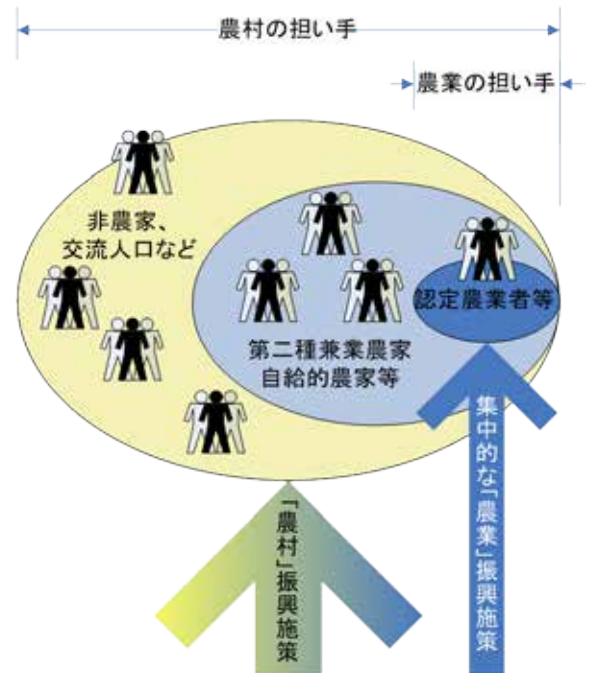
本市では、平野部、海岸部、市街地周辺、中山間地域、国営開発地と、異なる地域に多様な農業が展開されており、様々な生産レベルの農家が存在するが、兼業農家や自給的農家が多く、産業としての農業の担い手の育成が大きな課題となっている。

地域経済全体の低迷が続く本市では、他産業への就業による安定兼業によって農業を継続することも困難になりつつある。

このため、認定農業者や集落営農組織を中心に、農業をもって仕事を創り農村に職場を拓こうと努める経営体の育成が急務である。

生業として農業を営む認定農業者や地域ぐるみで農地保全を図る集落営農組織などの担い手に対しては、地域の農地保全の受け皿だけでなく、活力ある地域農業の継続と、地域のリーダーの育成、地域組織の存続に結びつくものと認識し、農地利用の集積や技術指導、組織育成・法人化などの農業振興施策をもって、早急かつ集中的な支援を実施する。

さらに、新たなマンパワーと他産業で培ったノウハウを持ちこむ農業後継者やU・Iターン等の新規就農者の起業の支援、及び、他産業、他地域からの企業参入の促進などにより、地域と営農の未来を担う、多様な担い手を育成する。



利用集積が進み生産効率の良い水田では、食味に優れ消費者に支持される米づくりと、収益性の高い基幹的な土地利用型作物の生産を組み合わせた、収益性と安定性に優れた経営が成り立っている。

また、各地域・集落で、本市の多彩な地域特性に適した特徴ある生産が見られ、地域ごとの自慢の特産品づくりが展開されている。さらに、自然環境と消費者の安全安心へ配慮した環境保全型の生産が、生産者の共通認識として定着している。

そして、これらの収益性が確保され地域の思い入れのある農業生産をもって、農業者が地域を誇ることができている。

水田農業は本市の農業の根幹を成しており、その動向が市の農業に大きな影響を与える。本市では食味に優れたコシヒカリの生産が可能であるが、米価は全国的に下落を続けており、我が国の人口減・高齢化・食生活の変化・貿易の自由化などの情勢からは、米価回復への期待は薄く、今後も水田農業の採算性の悪化が懸念される。

一方、海岸部砂丘地では砂質土壌を活かしてメロンやカンショなどが栽培され、国営開発農地では優良な基盤条件のうえに大規模な畑作が展開され、他産業からの企業参入も見られる。その他、果樹の栽培が盛んで果樹の生産量は府内ではトップシェアを占め、茶の作付も増加しているなど、多彩な農業が展開されている。

このため、水田においては、集落や地域で利用集積・作業集積による営農経費の削減を進め、基盤整備による生産基盤の改善も推進しながら、消費者ニーズに対応した食味に優れた米づくりに取り組み、効率的で安定的な水田農業の実現をめざす。

ただし、当市域では他県の米の大産地と比較すると効率化には限度があり、米価の低迷にも対処する必要があるため、水田を利用した水稻以外の基幹的な土地利用型の作物を導入した複合経営化を進めることにより、農家所得の安定・向上を図る。

さらに、集落等地域単位では、本市の砂丘・平野・造成畑・山間地といった多彩な営農環境を踏まえ、茶や果樹などの広域的な振興作物に加えて、山菜や野菜・果樹の新品種・伝統的品種など、地域ぐるみでの特色ある「地域の誇り・顔」となる作物の導入を推進し、これらの生産・加工に地域ぐるみで取り組む6次産業化の推進など生産・加工グループの支援も行う。

また、米を含むすべての作物において、より安全安心な生産物を提供し、周辺環境に配慮することは、今や社会的な要請であり、市の環境保全や京丹後産の競争力の強化の面からも不可欠であり、「生物多様性を育む農業推進計画」を積極的に推進する。

【生物多様性】農業の持つ物質循環機能を活かし、環境への負荷をできる限り低減して、多様な生物を育み、消費者の求めるより安全安心な農産物を生産する農業を推進し、持続可能な農業の発展を目指すため平成 23 年 6 月に策定した。



「植えとり」大宮町周枳 / 撮影：白杉紀久雄



「私の菜園」大宮町延利 / 撮影：荒木孝允

地産地消の仕組みが確立した、「市民の顔が見える流通」があり、一般市民の食卓や市内の旅館・飲食店で、多くの地場農産物が利用され、本市の食を支えている。

京丹後市産・集落産・農園産など、「生産者の顔が見える流通」があり、生産努力が価格に適正に反映され、生産者のやる気を高めている。

さらに、「京丹後の顔を作る流通戦略」があり、京丹後産を有利に販売するマーケティングやプロモーションが機能し、流通と生産との連携もできている。

市域の流通は、地産地消を実現するための流通ルートが確立されていない、生産者と実需者とのコーディネートが十分でない、付加価値を向上させる全市的な流通戦略が検討・実行されていないなどの課題を抱えている。

本市の農産物流通を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加による価格の下落や産地間競争の激化などにより、今後一層厳しさを増すと考えられ、生産者の収益の増加や戦略的な生産の拡大を図るためには、流通の改善が不可欠である。

このため、市民や観光業（宿泊施設、飲食店等）などに、京丹後産の農産物を安定して効率的に供給する機能を強化し、既存の農産物直売所の有効活用等も進めながら、本市の地産地消を拡大していく。

また、生産者の意欲を高め、高品質化・有機農産物化によって本市の農業を振興するために、生産情報を消費者へ提示し消費者のニーズを生産現場に伝えるコミュニケーションが可能で、付加価値を適正に価格に反映できるような仕組みを整える。

これらの流通の改善に向けては、本市の観光や水産資源、グリーンツーリズムなどとの連携までを視野に入れ、生産から流通、販売までを見通し、地域全体でマーケティング（調査、企画）・プロモーション（販売促進）できる手法を推進するため、「京丹後市農産物流通戦略推進会議」などで戦略的な流通に取り組む。

農業の担い手のみならず、兼業農家や自給的農家、さらには非農家も含めた地域の構成員が、「農村の担い手」を自覚し、地域の将来を自ら描いている。

そして、地域ぐるみで、より豊かで住みよい地域づくりや、先人から引き継いできた地域資源の存続に尽力し、農村社会の良さを再発見し共有している。

本市の農村は、海・里・山の自然が豊かに連続しているなかに立地し、二次的自然として身近な動植物の生息・生育環境を提供したり、日本海や農村を取り囲む山並みの眺めと組み合わせられた、親しみのある懐かしい景色を形成している。また、そこでの生活や祭事などを通じて、多くの歴史・文化資源や伝統芸能も継承されている。

このような本市の豊かな農村環境の形成に重要な役割を占めている水田では、担い手への農地の利用集積が進められているが、水管理や水路・農道の維持管理は地域住民によって支えられており、多くの人の手を掛けてその存続が保たれている。

しかしながら、高齢化や過疎化による集落の弱体化は、市街地から離れた農地条件の悪い中山間地域で深刻であり、農地と集落機能を維持することが困難な集落（限界集落）も発生している。

そして、このような中山間地域で最大の課題となっているのが、有害鳥獣対策である。農地・農業用施設の維持管理が難しくなっている上に、有害鳥獣による深刻な被害があり、営農意欲の減退と耕作放棄地が急速に拡大している。

一方、平地部の市街地の介在する集落においても、相互扶助や合意形成といったコミュニティの力が弱体化しつつあるという問題が発生している。

このため、地域参加による自律的な地域づくりの話し合いや計画づくりを支援するとともに、地域農場化による農地を地域ぐるみで利用・保全する体制づくり、非農家や地域外の組織との協働も含めた農村の地域資源の保全体制づくりを支援する。

特に、地域の誇る地域資源を住民主体で保全するような、個性と元気のある取り組みについては、積極的に支援することとする。

また、今後の農村を担う世代の交代と活性化を考慮し、後継者の確保に加えて、都市農村交流などを通じてマンパワーを確保し、移住者を受け入れることも必要である。このため、それぞれの集落で地域の将来像を話し合った上で、必要に応じてその実現

に資する都市農村交流の支援や、高齢者や移住者も働きやすく生活しやすい環境を整えるための、農業生産基盤、農村生活環境、防災対策などの整備を推進する。

さらに、本市農村環境計画に基づき、環境に配慮した農業農村整備、生物多様性を育む農業推進計画を推進するとともに、地域ぐるみで野生鳥獣から農作物を守り、適切に捕獲・利用するなど、持続的な農村環境づくりを展開する。



「幼稚園児の田植え」峰山町安 / 撮影：岸村守

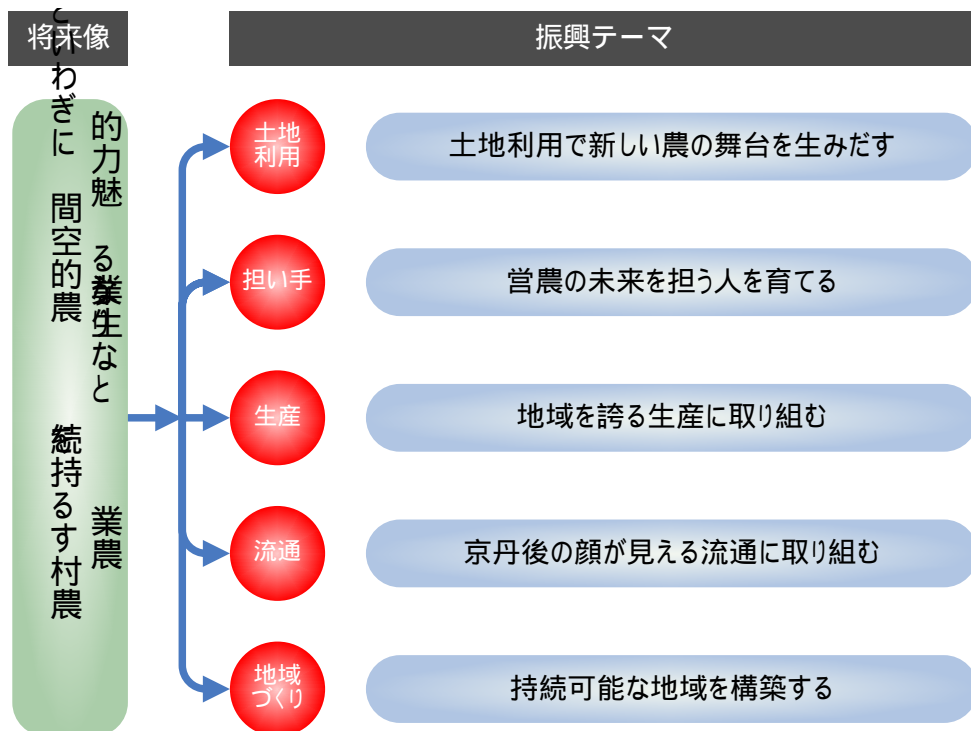


「掘れたぞー」弥栄町木橋 / 撮影：吉岡功光

3. 振興テーマごとの取り組み方針と目標と中間検証

ここでは、前章で整理した将来像を実現するための5つのテーマについて、それぞれ、具体化するための取り組み方針と、その成果を示す目標数値を定める。

なお、目標数値については、10年後を目標年次として立案しているが、年度ごとにその達成状況をチェックし、必要に応じて取り組み方針の見直しを行うこととする。



3.1 土地利用 テーマ1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す

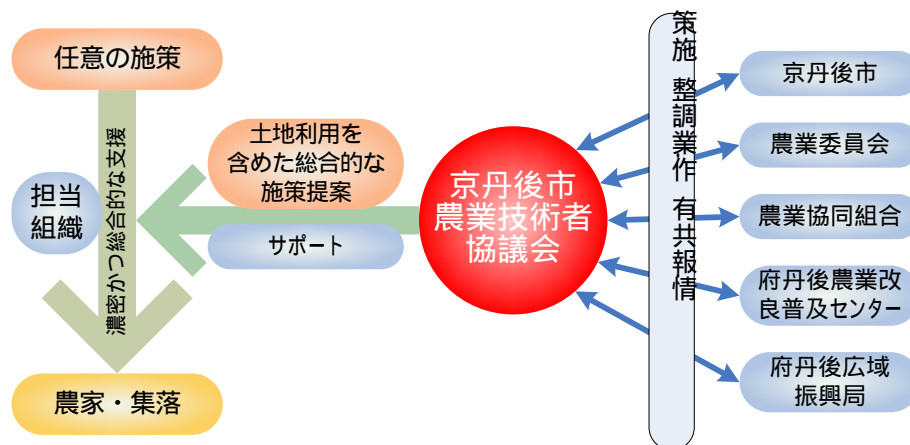
3.1.1 取り組み方針

行政と農家の 農地"意識"改革

- 市及び関連機関は、農地が市民のいのち - 国土・食料・産業・環境 - を支える、限りある貴重な資源であり、農地の保全・有効活用が農業・農村振興の根幹にあることを再認識し、農家への普及・啓発に努める。
- 市及び関連機関は、「京丹後市農用地利用に関する基本方針」に示す「土地所有権と利用権の分離」を土地利用の基本理念として強く認識し、農家への普及・啓発に努める。

【京丹後市農用地利用に関する基本方針】平成16年9月29日農林水産部長通知。「京丹後市農業経営基盤強化促進に関する基本構想」に基づき定めた、本市における農用地の利用に関する基本指針で、「土地所有権と利用権の分離」を基本理念とする。

- 効率的な土地利用調整を図るため、市及び関連機関においては「農業技術者協議会」を核として、他の施策と一体的に土地利用との関係を議論・調整し、情報も共有する。



【京丹後市農業技術者協議会】「京丹後市農業経営基盤強化促進に関する基本構想」の実現のために設置した、市農林水産部農村振興課、農村整備課、農村調整課の3課に加え、農業委員会、農業協同組合、府丹後農業改良普及センター、府丹後広域振興局などからなる、市の農政に関する協議組織。

- 土地利用調整により、経営や地域の維持・発展をめざしている経営体及び地区に対しては、市及び関連機関の横断的協働により、濃密かつ総合的な支援を行う。

地域農場化の全市的推進

- 市及び関連機関は、集落ぐるみで土地利用を含めた地域の将来を検討する必要性を、広く市民に訴えかけ、京力農場プランによる地域の土地利用調整を全市的に促す。

【京力農場プラン】高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など集落の課題を解決するため、5年後、10年後に目指す将来像を、集落内の農家で話し合い、実現のための手法も含めて作成する計画。国では「人・農地プラン」と呼んでいるが、府においては「京力(きょうりょく)農場プラン」という。

- 地域ぐるみの土地利用調整（地域農場化）に取り組もうとする集落及び地域に対しては、市及び関連機関が、京力農場プランづくりを通じて、積極的に支援する。
- ほ場整備、再ほ場整備に取り組む地域においては、これを契機に、京力農場プランをもって地域農場化を推進する。
- 市内で先行している京力農場プランの取り組み事例を、モデルケースとして取りまとめ、他地区での啓発活動、検討に利用する

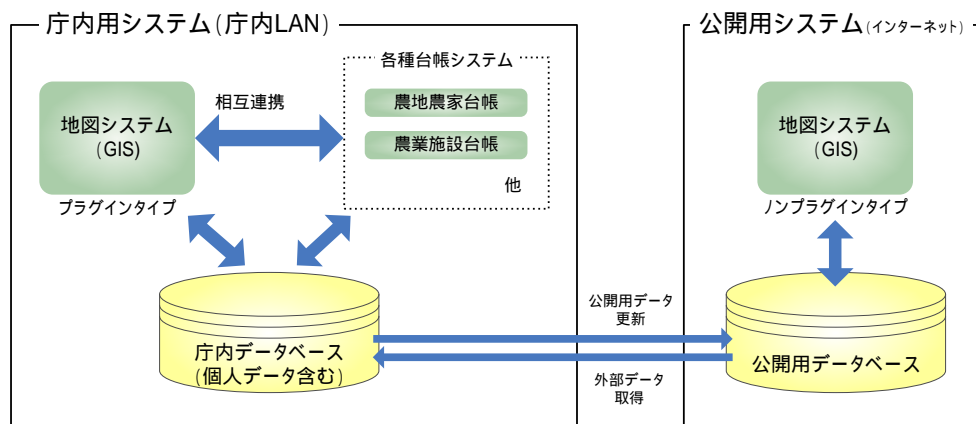
農地の集積・再配分組織の設立

- 市及び関連機関は、京力農場プランに基づき、農地の利用と所有の分離、担い手への集積農地の配分を実現するために、京丹後市農地集積円滑化団体や農地中間管理機構との連携のもと、農地の出し手と受け手の間で、中間保有し再配分する農地中間管理事業を推進する。

【京丹後市農地集積円滑化団体】農地利用集積円滑化事業を行う主体(実施主体)を農地利用集積円滑化団体と呼ぶ。農地利用集積円滑化事業とは、農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成21年12月に施行された改正農地法により創設(農業経営基盤強化促進法による措置)されたもので、農地所有者代理事業を行うとしている。

地図情報システムによる土地利用施策支援

- 平成20年に稼働の「農業総合地図情報システム(Alggis)」の活用により、農地の所有・利用、耕作放棄地、農用地利用集積計画範囲などをデータベース化・視覚化し、土地利用の現状把握と利用調整を正確かつ迅速に行う。



- 「農業総合地図情報システム（Alggis）」の活用により、土地利用情報をデータに付与し、農地利用の分散状況等と合わせて図化することなどによって、農地集積の緊急性・重要性を視覚的に把握し、京力農場プランの推進に向けた話し合いのきっかけづくりを進める。

3.1.2 成果指標となる目標

[基本指標]

項目	現状(H19)	目標(H29)	中間年(H25)
農用地利用集積計画面積	515ha ¹	2,000ha	1,234.6ha
農業公社の設立	-	H21年度までに設立	農地利用集積円滑化団体設立(市)H21

1 H19市調べ

[サブ指標] 基本指標に合わせて補足的に確認する

項目	現状(H19)	目標(H29)	中間年(H25)
認定農業者への集積率	25.2% ¹	36.6% ³	34.3%
集落営農への集積率	1.9% ²	13.2% ⁴	0.4%
京力農場プラン作成集落数	-	71集落	21集落
耕作放棄地の再生面積	-	6.5ha	5.9ha

1 認定農業者の経営面積 / 経営耕地面積 (907ha[H19市調べ] / 3,593ha[H17センサス])

2 集落営農の経営面積 / 経営耕地面積 (70ha[H19市調べ] / 3,593ha[H17センサス])

3 認定農業者の経営面積 / 経営耕地面積 (1,245ha[水田15ha × 55戸 + 畑4ha × 105戸] / 3,400ha[H17経営耕地 3,593ha × 95%])

4 集落営農の経営面積 / 経営耕地面積 (450ha[15ha × 30集落] / 3,400ha[H17経営耕地 3,593ha × 95%])



「収穫」 峰山町内記 / 撮影：北垣正則

3.2 担い手育成 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる

3.2.1 取り組み方針

個別担い手育成（個人・企業）

- 認定農業者に関しては、その育成が地域に仕事を生みだし産業振興と地域の持続に結びつく最重要課題と位置づけ、農用地利用集積や技術指導などによる支援を積極的に行う。
- これから規模拡大等により認定農業者をめざそうという者に対しては、京力農場プランによる土地利用調整による支援、生産・経営・管理・技術等の研修事業による支援などを行う。
- 農家子弟の帰農や他地域からの新規就農者に対しては、「京丹後市新規就農対策」に基づき、丹後農業実践型学舎など研修事業の実施、土地利用の斡旋、空き家情報の提供、アグリビジネス、青年就農給付金などによる支援などを進める。

【京丹後市新規就農対策(実施要領より)】就農希望者(法人を含む)の受け入れに際して、事前相談から就農に至るまでの助言・援助を迅速に行う新規就農相談窓口を設置し、関係機関(府、市、JA、農業委員会、農業経営改善支援センター等)と連携し相談体制の強化を図る。新規就農者への支援・援助として、1)農地、住居等の確保、2)就農支援等事業の適用、3)適正な制度資金融資、4)その他、必要な事項を実施する。また、京丹後市農業技術者協議会の中に青年等新規就農専門部会を設置し青年等就農計画の指導・助言を行う。

【青年就農給付金】青年(45歳未満)の新規就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(準備型 2年以内)及び経営が不安定な就農直後(経営開始型 5年以内)の所得を確保する給付金を給付するもの。

- 他産業から本市の農業に参入する企業に対しては、担い手と位置づけ参入を支援しつつ、耕作放棄地解消や雇用創出に一定の貢献を期待する。
- 個別担い手及び集落型担い手の育成に関しては、農業技術者協議会を通じて、関連機関(府、市、JA、農業委員会、農業経営改善支援センター等)が連携・調整し、実施する。

集落型担い手育成（集落営農）

- 本市では、小規模な経営を行う農家が大部分を占めているため、個別担い手が不足する地域では、地域農業を継続させるため、地縁的にまとまりがある集落などを単位に、「京丹後市集落営農確立支援事業」に基づき、共同で営農を行う集落営農組織を育成する。

【京丹後市集落営農確立支援事業(実施要領より)】一つ以上の集落を活動地域とし、定款又はそれに準じる規約を有し、活動地域に所在する農業者の過半が加入又は加入することを目標に掲げ、5年以上の経営または運営計画を有するものを対象とする。対象組織に対しては、総合的な支援、予算の範囲内での総合的な助成を行う。

- 集落営農組織の設立・育成のために、集落営農に関する研修会、地域の合意形成、リーダー・オペレーターの確保・育成、地域全体の営農計画樹立のため京力農場プランの作成などを支援する。
- 集落営農組織の活動と人材の持続性を確保するために、農業生産法人への移行を支援する。集落営農の法人化を通じて、次世代の後継者の確保・育成と、水稲単一の農地保全的な経営から複合的で力強い経営への移行を促す。
- 中山間地域の小規模な集落においては、複数集落をまたがった集落営農組織の育成・支援も視野に入れる。

3.2.2 成果指標となる目標

[基本指標]

項目	現状(H19)	目標(H29)	中間年(H25)
認定農業者の経営改善計画の粗収益の合計	2,302 百万円 ¹	3,000 百万円	2,860 百万円

¹ 各認定農業者の認定計画書の現状値の合計

[サブ指標] 基本指標に合わせて補足的に確認する

項目	現状(H19)	目標(H29)	中間年(H25)
認定農業者数	148 経営体 ¹	170 経営体 ²	166 経営体
集落営農組織数	17 経営体 ³	30 経営体	20 経営体
青年就農給付金対象新規就農者数	-	31 経営体	15 経営体

¹ 認定農業者数：農業経営基盤強化促進法による農業者数（H19 市調べ）

² これまでの傾向から、今後、高齢化等による 30 程度の経営体の減少を見込み、これに対して、新たに 40 経営体以上の育成を図る。

³ 市で登録された集落営農経営体数（H19 市調べ）



「先生の手解き」峰山町安 / 撮影：北垣正則

3.3 農業生産 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む

3.3.1 取り組み方針

安定した米づくり(効率的な水田経営)

- 米価の下落傾向と耕作放棄地の増加が続く現状に対応するためには、土地利用の集積～地域農場化～による、生産性の向上(作業効率向上・機械等経費削減)が不可欠である。このため、集落営農組織、認定農業者等の経営面積の拡大と面的集積を積極的に支援する。
- 経営面積の拡大による効率的な営農のために、大区画化、維持管理の容易なかんがい排水施設、農道、暗渠排水の整備など、農業生産基盤整備による生産環境の改善を推進する。

売れる米づくり(高品質化)

- コシヒカリの品質向上対策(特Aランクの定着など)、市場の動向に即応した品種導入などを、それぞれの販売戦略と一体的に推進する。
- コシヒカリのブランド化を推進するため環境に配慮した資源循環米「環のちから」など特別栽培米のブランド戦略を一層推し進める。
- 安全・安心という付加価値をつけ、消費者の支持と信頼を得るために、生物多様性を育む農業推進計画を推進し、特別栽培米など特別栽培農産物の取り組み面積拡大や生産現場での農薬の適正使用、生産者のGAP(農業生産工程管理手法)の導入を促す。

水田での基幹的な作物づくり

- 市の顔となる5種類程度(黒大豆、みず菜など)の、水稻以外の基幹的な作物を重点作物として指定し、これの振興に対して集中的な支援を行い、水稻単作のリスク軽減、農地の有効活用、農業経営の安定化を図る。

特色ある産品づくり

- 本市の変化に富んだ営農環境を踏まえ、適地適作により地域や集落ごとに特色ある高品質な作物・品種の導入・普及を図る。これらの特色ある生産への部会組織等による地域ぐるみの取り組みを「ほまれみ(誉れ味)チャレンジ」として、農業振興

のみならず地域に元気を生み出す活動として、重点的・積極的に支援する。

- 「ほまれみ（誉れ味）チャレンジ」として、新たな作物・品種を選定するにあたっては、山菜や木の実類、地域で昔から自家採種や生産が続けられている伝統野菜などの掘り起こしを進め、地域に適した特徴ある作物を導入する。
- 本市の特色ある産品の一つとして、ユリや小ギクなどの花きの振興を図る。消費者ニーズの変化に対応した、計画的な生産・出荷、栽培技術の向上を支援し、花き農業の体質強化を図る。

こだわりの京野菜づくり

- 京野菜は、全国的に評価が高く需要増も見込めるものの、近年では他府県産京野菜が増加している。このため、京野菜の振興にあたっては、府が進める「ほんまもん京ブランド」推進戦略プランと歩調を合わせ、より安心・安全で、京都独自の種子や栽培方法にこだわった、高品質の生産を拡大する。

【「ほんまもん京ブランド」推進戦略プラン】日本を代表する食文化に裏打ちされた京料理に焦点を絞り、府産農林水産物や加工品の有利販売や販路拡大を目標に、「ほんまもん京ブランド」推進戦略プランを策定し、(1)みず菜などの「ほんまもん京ブランド 40」への品目拡大(2)観光客をターゲットにした京都ならではの販売戦略(3)京都ファンをターゲットにした新たな流通戦略を重点として、計画的に施策を推進している。

畑での基幹的な作物づくり

- 国営開発農地では、基盤条件に優れ大規模化が可能な利点を活かし、加工契約野菜(ダイコン、カブ等)などに加え、飼料作物、ゴボウ、小ギク、茶の生産振興を図る。
- 砂丘農業地帯では、メロン・カンショなど、特殊な土壌条件を有効に利用した、特色ある高品質な作物の生産を振興する。
- 樹園地帯では、ナシ・モモ・ブドウ など、府内でも高いシェアを誇る果樹の産地化を引き続き推進し、ブランド化を図っていく。

環境に配慮した作物づくり

- 農薬使用などの栽培履歴の記帳・保管、トレーサビリティシステムの運用など、消費者の信頼を得る安全な生産と履歴等の管理を拡大するとともに、安全・安心に配慮した産品づくりを促進する。

- 生物多様性を育む農業推進計画を推進するため環境に優しい農業技術の普及、有機 JAS の認証、エコファーマーの育成を推進する。
- 地域資源であるカニ殻等の利用や、耕畜連携による堆肥、京丹後市エコエネルギーセンターの液肥の施用など、資源循環型の農業生産を拡大する。
- また、本市の食材を利用した健全な食生活を実践することができる人を育み、農業に対する市民の理解や親しみを深めるため、伝統的な食文化や食に対する心構えを伝える「食育」を進める。

3.3.2 成果指標となる目標

【基本指標】

項目	現状(H18)	目標(H29)	中間年(H25)
農業産出額	730 千万円 ¹	750 ~ 850 千万円 ²	

¹ 京都農林水産統計年報による、平成 18 年数値。

² 目標数値の幅は、特 A ランクの定着など、競争力ある米の産地化の程度の幅を想定。

【サブ指標】 基本指標に合わせて補足的に確認する

項目	現状	目標(H29)	中間年(H25)
ほまれみチャレンジ取り組み団体数	- ¹	10 団体	3 団体
年間売上 1 億円以上の農産物数	11 種 ²	15 種	9 種
特別栽培米栽培面積	-	503ha	462ha

¹ 平成 19 年度現在

² 販売額一億円の農産物：水稲、大豆、ダイコン、カブ、カンショ、トマト、メロン、京菜（水菜・壬生菜）、ナシ、モモ、ブドウ

市調べ（販売金額は出荷量に販売単価を乗じて算出。出荷数量は H16 京都農林水産統計年報。米・大豆・小豆は H17JA 平均販売単価。その他の販売単価は H16 京都農林水産統計年報の京都市中央卸売市場単価）



「収穫の頃」丹後町袖志 / 撮影：家城安久己

3.4 流通 テーマ4 京丹後の顔が見える流通に取り組む

3.4.1 取り組み方針

市民の顔が見える流通-地産地消-

- 本市の生産物は、市外を経由した流通（JAの広域再編による広域的集荷、市外市場等）などにより、その生産量に占める市内での販売割合は必ずしも高くない状況にある。京丹後産の農産物を市民に安定して効率的に供給できる流通ルートの確保や、直売所の活用促進などにより、地産地消を推進する。
- 農商工観連携による地場流通の仕組みづくりを行い、これまでの生産者と実需者（観光業、学校給食等）の個人的な契約による、規格・数量等の不安定さ、価格設定の難しさ、非効率的な運搬などの課題の解決を図る。

生産者の顔が見える流通

- 生産者の努力による付加価値を、適正に価格に反映させるため、生産・品質認証制度等を整備し、高品質な生産物をより購買力があり要求度の高い消費者に届けることのできる仕組みを整える。
- 生産者と消費者を結ぶ情報交換を強化し、生産情報を消費者へ提示し本市の食の安心・安全を確保するとともに、消費者のニーズを生産現場に伝え、より戦略的な生産に結びつける。生産者と消費者を結ぶ情報の整備にあたっては、流通業者・販売業者を通じたコミュニケーションの強化に加えて、生産者がインターネットや観光農園などにより消費者と直接コミュニケーションをとる取り組みを支援する。
- 農産物の生産だけでなく、加工、流通までを、生産者や生産組織が連続して実施する「6次産業化」により、今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を地域で得ながら、地域の顔が見える生産を加工にまで拡げることが基本にし、さらに農商工観連携の取り組みも進めていく。

【6次産業化】第一次産業の1と第二次産業の2、第三次産業の3を足し算する(または掛け算する)と「6」になることをもじった造語で、農業の経営形態の新しい形として提唱されている形態。

【農商工観連携】農林水産業者と商工観光業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

- 農産物直売所は、市場流通にのらない小ロット・余剰農産物なども持ち込み、小規模な農家や高齢者が現金収入を得ることを可能にするるとともに、新しい品種や加工

品のテスト販売も容易である。このため、既存の農産物直売所への出荷の促進を図るとともに、イベント等を通じた地域づくりの舞台として利用するなど、多面的な活用を推進する。

- アンテナショップは、本市の特産品や新しい産品を消費者に紹介し、その反響を把握することができる。また、産品以外の、本市の地域の魅力を発信する場としても有効であり、今後も積極的な利用を図る。

京丹後の顔を作る流通戦略

- ✪ 市民の顔が見える流通、生産者の顔が見える流通の実現に加えて、京丹後の顔（ブランド）を作る、生産振興と密接に連携した流通の展開が急務である。これらの具体化のため、平成 19 年度に策定した「新農産物流通機構基本構想」の成果を踏まえつつ、京丹後産のマーケティング（調査、企画）、プロモーション（販売促進）を検討し調整する京丹後市農産物流通戦略を策定しており、京丹後市農産物流通戦略推進会議での検討内容や京丹後市新経済戦略の施策の具体化を図る。
- ✪ 平成 28 年度に京都縦貫道森本 IC の開通を控えており、交通アクセスの改善が図られることから、京都市内等大都市圏への販売の推進について積極的に取り組むこととする。

3.4.2 成果指標となる目標

項目	現状(H19)	目標	中間年(H25)
(仮)新農産物流通機構設立準備会の設置	-	H20 年度内に設置	H20 年度に設置済 農産物流通戦略会議
新農産物流通機構設立の具体的プラン策定	-	H21 年度内に策定	農産物流通戦略会議 においてH23 年度に 策定済
上記プランの実行	-	H22 年度より実行	農産物流通戦略推進 会議において推進中

3.5 地域づくり テーマ5 持続可能な地域を構築する

3.5.1 取り組み方針

地域ぐるみの農地と集落機能の維持

- かつて本市の農村では、共同で行う農作業や農業用水の利用を通じて、各戸が地縁的に結びつき、農地を始め、道路や公共施設、伝統文化、里山などを、地域ぐるみで保全していたが、非農家との混住化や過疎化、生活スタイルの変化に伴い、近年ではコミュニティの弱体化が著しい。このため、多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払制度などの導入を通じて、農地・農業用水等の農村の基礎的な資源の維持保全を図るとともに、土地改良施設等の長寿命化や生態系保全、景観形成等を地域ぐるみで保全する活動を支援する。
- 農地に関しては、農村生活・社会の基盤となる資源であり、地域ぐるみで土地利用調整に取り組むことを広く訴えかけ、地域リーダーの育成、地域ぐるみの土地利用調整への合意形成、地域の将来計画の立案などへの取り組みに対して、助言・サポートを行っていく。
- 集落人口の減少と高齢化が続き活力の低下している、いわゆる限界集落的な集落においては、命の里事業や都市農村交流によるマンパワーの補充も地域活性化に有効であり、農村への一時的な滞在者の増加から、最終的には定住者の増加をめざす。定住人口の増加は、農業のみならず本市全体の重要な課題で、市では部課を横断した総合的な議論を展開しており、他分野とも連携した総合的な対策を進める。

【限界集落】集落機能が衰え、消滅に向かいつつあり、共同体として生きていくための「限界」を迎えているような集落。大野(高知大学)が、65歳以上の高齢者が自治体総人口の過半数を占める状態を「限界自治体」と名付けた。「限界集落」は、この定義を集落単位に細分化したものだ。

にぎわいと特徴のある地域づくり

- 人口の減少、高齢化、鳥獣害の増加、耕作放棄地の増加、米価の低迷など、本市の農業集落を取り巻く状況は厳しさを増しているが、このような状況であればこそ、地域住民を元気づけるユニークで個性ある地域活動の展開が望まれる。このため、一つの集落に一つの自慢・誇り・にぎわいを生みだし、我がムラをとっても(がっしゃー)好きになることができるような、「がっしゃー大好き故郷づくり」活動を奨励する。
- 「がっしゃー大好き故郷づくり」活動については、特色ある地域づくりに意欲のある集落に対して、命の里事業や多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払

制度に合わせて、積極的な支援を行う。

- 都市農村交流の推進のためには、「人・もの・情報」の交流が必要であり、イベントの開催、農業体験の実施、空き家情報バンクの充実、情報の受発信を促進するとともに、各地域や農業者が実施する、オーナー水田・市民農園・農漁家民宿等の開設、イベント、農業体験などを支援する。

環境と調和した地域づくり

- 本市では、京丹後市農村環境計画により、自然的、社会的要素を総合的に考慮し、農村地域における市の基本的な姿勢を整理し、環境との調和に配慮した農業農村整備事業の進め方を示している。このため、京丹後市農村環境計画～ひとみずみどりが織りなす里づくり～に基づき、地域の個性に対応しながらも広域的なつながりも視野に入れ、農村地域の環境保全を総合的・効率的に進めるため、適切な環境配慮を行った事業を推進する。
- 人間の生活に身近な里地里山の環境は、人間の適度な生産・生活の活動によって維持されている側面がある。このため、生態系保全、景観保全、美化活動に際しては、非農家も含めた地域ぐるみの取り組みを、多面的機能支払交付金制度などの導入を通じて支援する。
- 本市の市街地周辺には田園が広がっているため、市民が身近に農と自然の恵みに触れることができ、農業・農地を学習と福祉の場として利用可能である。このため、教育機関や医療・福祉機関との連携を進めながら、体験農園・セラピー農園など、学習・福祉の場として農地を利用していく。
- 多くの古墳の存在が示すように、本市には古くから各地に人間が住みつき、史跡や文化財などの歴史的な資源や、農業や漁業に根ざした行事や祭といった文化資源が多く残されている。しかし、ライフスタイルの変化や第一次産業の衰退、高齢化による伝承者の減少などにより、失われたり十分に保全・活用されていないものもある。地域の歴史・文化資源は地域の誇りやアイデンティティーであり、個性ある地域づくりの原動力ともなることから、地域で実施する歴史・文化の点検・再評価・保全活動などを支援する。

地域を持続できる基盤づくり

- 中山間地域の農業・農村地域における野生鳥獣の被害対策は、今や死活問題であり

喫緊の最重要課題となっている。市は、国・府の全面的支援を受けながら、市民との協働を前提に、捕獲・防除・環境の3つの視点から対策を強化する。

(1) 捕獲処理対策

集落ぐるみで対応するため、狩猟免許取得者の各集落への配置を推進するほか、捕獲檻、捕獲柵等の取得に対する支援を行うとともに、猪・鹿処理加工貯蔵施設「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」による捕獲獣（猪・鹿）の有効活用を図る。

(2) 防除対策

防除対策としては、団地ごと、集落ごとの防護フェンスが最も効果的であり、集落話し合い活動を進める中で、国・府の制度も活用しながら効果的な対策を講じる。

(3) 環境対策

遊休農地・里山への牛などの放牧や、バッファゾーンの設置、奥地における広葉樹の植栽など、環境保全に配慮しつつ人と野生鳥獣との棲み分けを進める。

- 土地利用集積可能な優良農地の確保、施設の維持管理費節減、安定的な農業生産、効率的で高生産性農業の展開を図るため、ほ場整備・農業用水路・農道等の農業生産基盤の整備を進める。
- 快適で住み良い生活環境の確保と都市農村交流の推進等による地域の活性化に寄与するため、農村下水道、農村公園、集落排水路、集落道路等の農村生活環境施設の整備を進める。
- 農村の安心安全な暮らしを確保するため、危険な農業用ため池、老朽化した農業用取水施設（井堰等）、避難道路等の防災施設の整備を進める。
- 地域、集落等の機能強化と活性化のため、地域・集落、NPO、企業等の非農家等も含めた多様な住民との協働により、多面的機能を有する農地・農業用施設や農村景観の保全を推進する。

3.5.2 成果指標となる目標

項目	現状(H19)	目標(H29)	中間年(H25)
「がっしゃー大好き故郷づくり」取り組み集落数	0 集落	20 集落	8 集落
鳥獣による農作物被害額	50,000 千円 ^{*1}	30,000 千円	52,470 千円 ^{*3}
ほ場整備率 ^{*2}	58%	70%	59%
多面的機能支払交付金事務参加組織数	-	116 組織	108 組織
中山間直接支払制度協定数	-	47 協定	46 協定
環境保全型農業直接支払取り組み面積	-	78.8ha	68.6ha
農家漁家民宿数	-	24 軒	14 軒

*1 H19 市調べ

*2 ほ場整備率は、昭和 38 年度以降に整備されたものを対象とする。

*3 京都府統一単価に変更した。



「引越し大作戦」久美浜町甲山 / 撮影：平林治男

4. 振興テーマごとの取り組み内容

農業農村の将来像

魅力的生業となる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村

事業内容が同一のものについては、事業名を統一したものがああります。

テーマ1 と実施内容

土地
利用で新
しい農
の舞台
を生み
出す

農業総合地図情報システム保守事業 (H20～25)

地図情報システムの活用により土地利用の状況や耕作者情報について円滑に利用できるようになった。アクセス件数 36,166 件 (庁内 27,927、庁外 8,239)

農業技術者協議会活動促進事業 (H20～25)

農業振興や認定農業者、集落営農等の担い手育成ため審査や研修会を実施した。研修会等 5 回、相談活動延 376 日 636 人

高生産性農業集積事業(H20)

海部北部地区において担い手農家へ 22ha の農地集積を促進し農地の有効利用を図った。

担い手活用農地バンクシステム整備事業(H20.H21) 農地利用集積円滑化事業(H22)

認定農業者や集落営農組織に 113.9ha の農地集積を促進し農地の有効利用を図った。

土地利用調整事業、新規就農等拡大のための遊休農地利活用推進事業 (H20～25)

京都府農業総合支援センターが実施する農地保有合理化促進事業により農地の有効利用を図った。売渡 41 件 7.6ha 買入 36 件 6.5ha 借入 832 件 204.0ha 貸付 99 件 172.0ha

農地継承円滑化事業(H20.21.22.24.25)

京都府農業支援センターが農家から借り入れた農地を 13.93ha を適切に維持するため管理経費の一部を支出した。

農業振興地域整備計画策定事業(H22.23)

京都府農業振興地域整備基本方針の変更を受けて平成 18 年度に策定した京丹後市農業振興地域整備計画の内容の変更を行った。農用地区域 4198.7 ha 4129.1 ha に見直し。

農地集積総合対策事業(H24.25)

地域での京力農場プランを推進する検討委員会に要する経費。

京力農場プラン作成地区 21 地区

耕作放棄地再生事業(H21～25)

農業振興地域内の農用地で耕作放棄された 5.9ha の農地を認定農業者自ら再生して農地の有効活用を推進するとともに農業経営の安定を図った。

テーマ2と実施内容

営農の 未来を 担う人 を育て る

認定農業者対策事業（H20～25）

認定農業者の営農・農業経営を支援するため54経営体に機械購入等の支援を行った。また、農業経営者会議の活動と組織運営を図るための支援を行った。

農業団体等育成強化事業（H20～25）

集落・地域営農組織へ農地集約や作業受託など効率的な農業を展開するため26団体に機械などの導入経費の支援を行った。

就農研修資金償還金助成事業（H20～25）

京都府就農研修資金を借り受けて就農研修を行い5年間就農後の17人に対して、就農資金の償還に対して助成を行った。

実践農場整備支援事業(H23～25)

就農研修を実施する者に対して2年間にわたり2名に対して後見人の設置、研修用施設整備の支援を行い実践的な研修を行った。

新規就農総合支援事業(H24.25)

京力農場プランに位置付けられる地域の中核的担い手で45歳未満の独立・自営型就農者16名(内2名夫婦共同経営)に対して給付金を交付した。

京丹後農業経営実践型学舎推進事業(H24.25)

京丹後農業実践型学舎を推進するため宿舎や国営開発農地(26.5ha)用地整備負担金に支出した。(国営和田野、芋野、坂野、鴨谷、堤、高山、永留1、郷1、小西各団地)

利子助成事業（H20～25）

農業経営基盤強化資金、梨低温被害農林漁業セーフティネット資金を借入れた農業者に対して利子助成を行った。農業経営基盤強化資金30件 梨低温被害農林漁業セーフティネット資金11人11件

農業法人誘致対策事業(H20～22)

国営開発農地に誘致した農業法人へのトラクターなどの機械リース料の支援を行った。

京のがんばる農家緊急支援事業(H20.21)

9農業団体等に対して省エネルギー機械・施設の購入やパイプハウス等のリサイクルを推進するために支援を行った。

集落営農発展型産地づくり事業(H24.25)

京力農場プランに基づき農地集積、加工、流通販売や特別栽培米の生産拡大に取り組む集落営農組織等2法人に機械・施設整備に対する支援を行った。

農業・農村活性化経営体づくり事業(H20.21)

地域資源を組み合わせる農業経営を行う仕組みづくりを推進した。

農業経営基盤強化促進基本構想策定事業(H23.24)

京都府の農業経営基盤強化促進基本方針が変更されたことにより、京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しを行った。

農業緊急雇用創出事業(H21～24)

農業分野における新規事業と雇用機会の創出により農業分野の活性化を図った。

テーマ3と実施内容

地域を 誇る生 産に取 組む

水田農業振興事業（H20～25）

経営所得安定対策の推進のほか安心安全でおいしい特別栽培米の取り組みに支援を行った。25年度末取組面積462ha。良質米生産奨励助成事業から日本一の特A産地づくり事業に変更し25年度5団体に支援を行った。

京の米産地づくり事業(H20.21.23.24.25)

売れる米づくりを推進するため特別栽培米の生産に必要な機械を11農業団体、法人等に対して支援を行った。

パイプハウス整備事業(H21～25)

京のブランド産品であるみず菜・九条ねぎ等の振興のためJAや生産部会等に76棟のパイプハウス設置や遮光ネット購入経費について支援を行った。

大豆・飼料作物生産振興事業(H20.22.23.24.25)

黒大豆、小豆振興や耕畜連携による自給飼料確保のため5団体に支援を行った。

集出荷貯蔵施設・施設整備事業(H20.21.23.24.25)

丹後の特産物であるトマト、ユリ、梨、加工原料野菜、九条ネギ、小ギクなどの推進や省力化を図るためJAなど生産者部会などの5団体に出荷用機械などの支援を行った。

優良茶園振興事業（H20～25）

茶の産地化を目指すために、作業省力化・品質向上のための機械導入等の助成を行った。

茶の極・匠塾支援事業（H20～25）

国営農地における茶生産振興を図るため、加工製造・生産技術向上等を指導する「塾」に対して支援を行った。

製茶施設整備事業(H21)

茶の生葉を共同で加工をする施設建設に支援を行った。

農産物集出荷貯蔵施設等整備支援事業（H20～25）

農業法人等が経営安定、ブランド向上化を図るため、機械・施設の整備支援を行った。

果樹園灌水施設整備事業(H20)

高品質な果樹生産地づくりのための施設整備に対して支援を行った。

環境・有機農業推進事業（H20～25）

環境に配慮した有機農業を推進するために、堆肥や生分解性マルチフィルム等を購入する農業者に対して支援を行った。

環境保全型農業直接支払交付金事業(H23～25)

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動（化学肥料や農薬の低減化）に取り組む農業者に対して支援を行った。

コウノトリもすすめる里づくり事業(H24.25)

遊休水田を利用した水田ビオトープの設置管理をして環境意識の向上を実施した団体に支援を行った。

地域を誇る
生産に
取組む

畜産振興・一般経費(H20~25)

畜産事業者に対して機械・施設等への助成や畜産振興に対して支援を行った。

高品質堆肥製造施設整備支援事業(H20)

一大特産地を目指す茶生産の安定のため堆肥舎等の設備建設に対して支援を行った。

猛暑・雪害支援事業(H22)

異常気象による育成不良の農作物に対して必要な資材等の助成を団体に対して行った。また、大雪のため農場に入れなかったために農道の除雪費用に対し助成を行った。

農業経営緊急回復支援事業(H23)

震災の影響で販売単価の下落した茶栽培について、共同資材購入の助成を行った。

テーマ4と実施内容

京丹後市の
顔が見
える流通
に取組む

地産地消取組支援事業(H20~22)

市内の農作物のPRする朝市等のイベントを実施した。

6次産業推進事業(H21~25)

水稲の有機栽培を実証実験、都市部の商工業者とのマッチング会への参加の促進や、6次産業に意欲のある農家等に補助金の交付等を実施し、販路の拡大及び新商品の研究・開発の支援を行った。

農産物流通対策等事業(H23~25)

農産物流通戦略会議を設置し、「京丹後市農産物流通戦略」を策定した。

食品関連企業参入促進事業(H24.25)

農業者との契約栽培に取り組み、農業経営体を育成する機能を持つ食品関連企業に対して施設整備の支援を行った。

テーマ5と実施内容

元気な農村づくり事業（H20～25）

市内外の消費者に対して、市農産物と農業・農村の活力をPRするイベントを支援した。
主な対象イベント：パンプキンフェスタ・まるかじりまつり・気張るふるさと祭り等
また摂津市農業祭や府農林水産フェスティバルで市農産物等のPRを行った。

ふるさと共援活動支援事業（H20～24）

過疎高齢化が著しい農村集落と地域外の大学・企業が共同して「ふるさと共援組織」を結成し、各種取り組みや活動に対して補助金を交付した。

実施地区：久美浜町甲坂×龍谷大学、丹後町上山×京都大学、丹後町矢畑×立命館大学、弥栄町田中×同志社大学、久美浜町箱石×地元企業

中山間地直接支払制度事業（H20～25）

耕作不利な中山間地域において、5年の協定を基に地元へ直接交付金を支払った。

45集落、1個人、386戸に対して交付した（平成25年度）

経営体育成促進事業（H20～25）

地域農業の担い手となる法人に対して、法人経営研修や土壌分析等に対する助成を行った。

農地・水保全管理支払交付金事業（H20～25）

農地・農業用水等資源の保全管理活動への支援及び施設の長寿命化のための活動や高度な農地・水の保全活動等を実施した地域組織に助成を行った。

共同活動支援事業106組織・向上活動支援事業108組織（平成25年度）

里の人づくり事業(H21～25)

過疎高齢化が進む農村地域の複数集落による「地域連携組織」が実施する里力再生計画の策定や活動に対して助成を行った。

実施地区：大宮町五十河地域、丹後町宇川地域、久美浜町神野地域、弥栄町野間地域、大宮町大宮南地域、久美浜町佐濃地域、久美浜町二区地域、久美浜町海部地域、大宮町三重・森本地域

里の地域活力再生事業(H24.25)

里力再生計画を策定した地域において、計画に基づいて事業を展開していくうえで、事業期間完了後（里の人づくり事業認定から3年間）の地域課題に対応するため施設整備等の助成を行った。

実施地区：大宮町五十河地域、久美浜町神野地域

生活環境基盤整備事業(H21～25)

里力再生計画を策定した地域において、計画に基づき生活環境基盤施設の修繕・改修を行うとともに、地域の取り組みに対して補助金の助成を行った。

里の農業生産基盤事業(H21.23.24.25)

里力再生計画を策定した地域において、計画に基づき農業等施設の修繕・改修を行うとともに、地域の取り組みに補助金の助成を行った。

持続可能な地域を構築する

有害鳥獣防除施設設置事業（H20～25）

地域で増加する有害鳥獣を防止するにあたり防除柵を設置した団体に助成を行った。（防護柵延長：573 km）

有害鳥獣捕獲事業（H20～25）

有害鳥獣を捕獲するため、猟友会に委託するとともに、補助金の支援を行った。

獣害等防止特別対策実験実証事業（H20～25）

バッファゾーンを設置するため、耕作放棄地に牛を放牧したり、サルの行動調査をするため発信機等を取り付ける地域に助成を行った。

猪・鹿肉処理施設整備事業(H20.21)

猪・鹿肉を活用するため、「比治の里」を建設した。

猪・鹿肉処理施設運営管理事業(H22～24)

「比治の里」の運営及び管理を行った。

鳥獣被害防止対策推進事業(H20.21)

猪・鹿肉の消費拡大に努めるための、食肉利用方法調査、研究に対して補助を行った。

獣害防止里山林整備事業(H24.25)

集落周辺山林の不要木の伐採、下草刈、管理道路開設を行い、バッファゾーンを作り獣害侵入の防止を行った。

小規模土地改良事業補助金（H20～25）

地区・農業団体が行った小規模土地改良事業による施設維持管理に対して、助成を行った。

小規模農業基盤整備事業（H20～25）

老朽化により機能が低下した土地改良施設の改修・改良を行った。

団体営調査設計事業(H21.22.24.25)

ほ場の大区画化や用水路等の改修により営農労力の節減を図り、収益の高い農業経営を目指すためのほ場整備するための測量等調査業務を行った。

農村振興総合整備事業(H20.21)

大宮町河辺地区のほ場整備事業を行った。

経営体育成基盤整備事業 森本（H20～25）

大宮町森本地区のほ場整備事業を行った。

経営体育成基盤整備事業 海部(H20)

久美浜町海部地区のほ場整備事業を行った。

ため池等農地災害危機管理対策事業(H20～22)

大雨時において危険なため池の機能回復するために整備を行った。

丹後広域営農団地農道整備事業(H20)

丹後国営農地と集落を結ぶ幹線道路の整備を行った。

土地改良区維持管理適正化事業(H20.22.23.24)

土地改良施設を計画的に整備し、施設の延命化を図った。

農地有効利用支援整備事業(H21)

早急に改修が必要な農地・施設を管理しているほ場整備地に対して、農地改善・施設改修等を行った。

特定農業用管水路特別対策事業(H22～24)

危険な石綿管の撤去を行い、他の管への更新を行った。

農業関連施設整備事業(H22)

森本地区の大区画ほ場整備水田の営農に向け、活動拠点となる共同農作業場を建設した。

基盤整備促進事業(H23～25)

国営団地における農作業用施設の改修を行った。(府事業主体)

ため池等整備事業(H24.25)

洪水時における治水・防災上の危険防止のため施設更新を行った。(府事業主体)

農業体質強化基盤整備促進事業(H24.25)

区画狭小・排水不良等の農業用施設において、老朽化が著しい施設の改修を行った。

農業水利施設保全合理化事業(H24.25)

井堰の改修を行う準備を行った。(府事業主体)

5. 振興テーマごとの現状と課題

5.1 土地利用 テーマ1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す

5.1.1 農用地利用集積計画面積等

現状と課題

農用地利用集積面積は、京丹後市農業農村振興ビジョン策定時の平成 19 年度には 515ha あり、平成 20 年度の 802ha をピークに平成 25 年度には 714.2ha と減少している。これは、水田や国営開発農地において利用集積の更新手続きの未了、借り手の高齢化による長期利用権設定の断念により減少している。しかし、認定農業者の水田についての共済細目書などを調査すると実態の水田経営面積は、876.45ha(利用権設定面積は、356.04ha)と規模拡大も一定進んでいる結果となっている。

認定農業者への集積率は、本ビジョン策定時の平成 19 年度には 25.2%、平成 25 年度には 34.3%と増加し、集落営農組織への集積では、1.9%から 0.4%と減少している。

□面積カウントの基礎数 3,597ha

前述のように、成果指標に対し順調に目標値に向かっているが、農家の高齢化等により農地の遊休化が進む状況は変わっていない。そこで、効率的な土地利用を図るためには、引き続き利用権設定及び更新手続きを行うよう周知するとともに、集落等の担い手に農地集積を図る京力農場プランによる集積、平成 21 年度から進めている「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」で農地の再生(20 箇所 5.9ha)や平成 22 年度に設立した農地利用集積円滑化団体(H23～25 年度：38.8ha)の取り組みの継続、さらに農地中間管理機構との連携により水田、国営開発農地の農用地利用集積を推進していく必要がある。

今後の重点課題

- ・地域ぐるみで土地利用を含めた地域の将来を検討する京力農場プランの策定を全市的に進める。
- ・農地中間管理機構等を活用し農地集積による効率的な土地利用を図る。

5.2 担い手育成 テーマ2 営農の未来を担う人を育てる

5.2.1 認定農業者等

認定農業者の経営改善支援として、認定農業者対策事業や府補助事業の活用により、機械等の支援、また農業技術者協議会での相談活動や講習会等の開催など、認定農業者の育成を図ってきた。

平成 21 年度に、認定農業者の集まりである「京丹後市農業経営者会議」を設立し、経営

者としてのスキルアップや学校給食の地元産農産物活用など地産地消活動を継続して取り組んでいる。

本ビジョン策定時には、148 経営体から平成 25 年度は 166 経営体と中間年で目標数値を達成したが、認定農業者の平均年齢も 25 年度末で 55.0 歳と本ビジョン策定時 51.3 歳から 4 歳程度上昇しており、若い認定農業者の育成が急務となっている。

この間の認定農業者の内訳は、48 の新規認定、廃業、経営縮小、高齢化、経営委譲などを理由に 30 の認定農業者が再認定を見送っている。

認定農業者の経営類型では、水田中心が 79 経営体、畑中心が 59 経営体、畜産中心が 11 経営体、果樹中心が 17 経営体となっている。

認定農業者の経営改善計画の租収益合計は、本ビジョン策定時 23 億 2 百万円から平成 25 年度は、28 億 60 百万円と 5 億 58 百万円増加しており、1 経営体当たりの粗収益がビジョン策定時の約 1,555 万円から約 1,723 万円と増加した。また、経営類型別では、水田中心が 12 億 92 百万円、畑中心が 8 億 73 百万円、畜産中心が 4 億 99 百万円、果樹中心が 1 億 94 百万円となっている。

認定農業者の所得も一経営体当たり 438 万円(平成 20 年度)から 528 万円(平成 25 年度)と増加傾向にある。

担い手の育成に向けて、鳥獣害対策、経営所得安定対策や特産物育成、加工などに取り組む 6 次産業化や商談会の開催、新たな流通対策の支援など農業所得の確保に向けた総合的な対策を講じるとともに、認定農業者及び集落営農組織に対する支援事業を継続する必要がある。

新規就農については、平成 20 年度から都市住民や市内の農家師弟など、28 名(うち 12 名市外)が就農している。

平成 25 年度には、新規就農対策として、京力農場プランで地域の中核的担い手と位置づけられた原則 45 歳未満の独立・自営型就農者 16 名について青年就農給付金を交付して支援を行ない、集落等地域での担い手を育成している。

平成 25 年度には、府との共同事業である「丹後農業実践型学舎」を創設し就農対象者に対して 2 年間研修を行なった後、自立する農業者の育成に努めることとしている。

今後も農業後継者・新規就農者の確保・育成のための体制・支援の充実を図る必要がある。

今後の重点課題

- ・ 新規就農者の安定確保のため、資金や営農技術向上の推進を支援する。
- ・ 認定農業者への農地集積を進め、機械等の支援により効率的で安定した農業経営を図る。
- ・ 農地の活用を図るため、集落営農や農業法人化を推進する。

5.3 農業生産 テーマ3 地域を誇る生産に取り組む

5.3.1 農産物等の状況等

現状と課題

本市の基幹作物である丹後産コシヒカリの1等30kg当りJA仮渡金は、平成20年産6,475円、平成22年産5,000円、平成24年産7,400円と仮渡金支払いの増減があり、水田農家の所得変動の要因となっている。今後は、米消費量の減少や新たな米対策の推進による作付面積の減少や価格の低下も想定されるので、加工米や飼料用米の推進も視野に入れて取り組んでいく必要がある。

一方、丹後産コシヒカリは全国食味ランキングにおいて平成19年度から特Aの評価を通算11回獲得した。特Aの定着を図るため集落等に対して、育成診断や適期刈取などを判断する機器導入を支援する日本一の特A産地づくり推進事業補助金を創設し、地域の食味向上の取り組みを支援している。今後とも丹後米改良協会を中心に稲作管理情報等の周知や稲作適正管理指導を図っていく必要がある。

また、安心・安全な米づくりを推進するため特別栽培米の規模拡大に取り組んでおり、栽培面積も462ha(農政課調べ)となっている。また、産地間の競争に打ち勝つには、「京丹後市エコエネルギーセンター」から生産される食品残渣の液肥を利用した資源循環米「環のちから」など特別栽培米のブランド戦略を推進する必要がある。

「京のブランド産品」であるみず菜、九条ねぎ、京たんご梨、黒大豆等の京野菜、カンショ、メロンなどの砂丘作物、加工原料野菜などの国営畑作物の振興にも取り組んできた。

平成23年度で本市の基幹農産物であった「葉たばこ」が廃作となったことにより、国営開発農地での新たな基幹作物として「ゴボウ」や「小ギク」などを推進している。

本ビジョン策定時には、1億円以上の農産物販売が11種あったが、平成25年度には、天候不順などにより米・みず菜・トマト・メロン・採種・加工原料野菜・花卉・梨・ブドウの9種と減少傾向にある(農政課調べ)。

今後、年間売上1億円以上を目指す農産物として期待される九条ネギや枝豆、茶の作付面積を増加するための支援・誘導策を講じるとともに、黒大豆などの復活を目指す取り組みや現状1億円以上の農産物についても引き続き振興を図っていく必要がある。

また、「京のブランド産品」の一層の振興とブランド認証や海外への輸出等についても検討していく必要がある。

平成23年度に持続可能な農業の発展と豊かな自然・農村環境の維持・継続を目指すため「生物多様性を育む農業推進計画」を策定しました。今後も引き続き環境にやさしい農業を着実に推進していく必要がある。

今後の重点課題

- ・安心、安全で環境に配慮した特別栽培米の面積拡大と産地間競争力のあるブランド米を推進する。
- ・ブランド力のある京野菜や地域の特色を生かした農産物の一層の生産拡大と販売促進に取り組む。

5.4 流通 テーマ4 京丹後の顔が見える流通に取り組む

5.4.1 農産物流通戦略会議等

現状と課題

本市の農産物の流通は、JA への販売が主流であるが、近年、農家や流通業者による様々な流通形態（市場出荷、直接取引、インターネット販売、直売施設等）が形成され、生産だけでなく販売までを手掛ける経営感覚に優れた農家の増加が見られる。本市としてはこれら民間の動きを側面的に支援するため、担い手認定農家を中心としたグループと市内・都市部の流通業者との結びつきを進める商談会の開催や付加価値を高めるための農林水産物の加工に取り組む6次産業支援事業補助金による支援、新たな流通先を開拓する農産物流通対策事業補助金の創設を行った。今後も、地産地消や地産都消などの取り組みについて支援を行なう必要がある。

平成21年度に設立された認定農業者等で組織する「京丹後市農業経営者会議」では、会員を対象に、市内・都市部の流通・加工に関する様々な情報を提供・斡旋することにより、流通チャンネルの拡大を図る一方、市内小中学校の給食において、「まるごと京丹後食育の日」を設定し地域でとれた米や野菜、魚などを提供する地産地消の取り組みを進めている。

平成20年度には民間事業者及び関係機関等で構成する「農産物流通戦略会議」を設立し、地産地消や地産都消を図るための農産物流通戦略を策定した。その中で、消費者ニーズに対応した「農産物づくり」、市内で生産された農産物の「認知度向上」による地域内消費の向上、その販売を行なうための「情報発信と流通チャンネルの形成」を推進します。

今後の重点課題

- ・生産者が行なう6次産業化や農商工観連携の取り組みを支援すると共に、関係団体、関係機関と協働し農産物流通戦略の実現を図る。

5.5 地域づくり テーマ5 持続可能な地域を構築する

5.5.1 特色のある地域づくり

現状と課題

農村地域の複数集落による連携組織で取り組む里の人づくり事業に9地区(丹後町宇川、大宮町五十河・大宮南・三重森本、弥栄町野間、久美浜町神野・佐濃・海部・二区)が取り組み、地域の実情に応じた里力再生計画に基づき過疎化・高齢化の進む農村地域の再生を図っている。また、中山間地域等直接支払制度(45団体と1個人)や多面的機能支払交付金制度の農地維持支払や資源向上支払を活用して、地域ぐるみの農地の維持と農業を通じた集落再生などに取り組んでいる。

里の人づくり事業に取り組む集落等の活動を広く周知するためホームページを作成し、他地域との交流促進につなげるとともに、市内の他地域へ取り組みが波及するよう普及啓発を継続的に図っていく。

5.5.2 鳥獣による農作物の被害対策と地域を持続できる基盤づくり

現状と課題

平成25年度の鳥獣による農作物の被害額は5,281万円であり前年度より34万円増加した。前年比としては横ばいであるが、一昨年比としては2,000万円減少しており、3年推移としてイノシシ・シカ・カラス等被害は減少している。

捕獲対策では、捕獲檻の増設や広域一斉捕獲の実施、狩猟期間中のシカ捕獲拡大等により強化を図り、平成25年度はイノシシとシカを合わせて5,133頭捕獲し、前年度と比べて2,127頭増加した。防除対策では防護フェンス等の防除施設への支援やサル追払い隊の編成等、総合的に鳥獣害対策を実施している。

一方、平成21年度に猪・鹿処理加工貯蔵施設「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」を整備し、猪・鹿等の有効活用を図っており、平成25年度は580頭(イノシシ100頭、シカ480頭)を処理して販売した。しかし、搬入時の労力や施設の処理能力により搬入が限られているため、搬入頭数の増加に向けた対策を講じる必要がある。

有害鳥獣の被害が多発する中、この5年間で「個体数調整(捕獲)」「被害防除」「生息地管理(人と野生鳥獣の共生の環境づくり)」の3視点から総合的に対策を行い、一定の抑制効果は現れたが、被害規模は依然深刻なため、他府県の事例も研究し継続した対策が必要となっている。

平成21年度大宮町河辺地区のほ場整備が完了した。現在、大宮町森本地区において平成26年度の完了に向けてほ場整備を実施中であり、久美浜町女布地区、丹後町宇川地域でもほ場整備に向けた地元調整を進めている。

市内の農業集落等では農地の維持・長寿命化を図るため中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の活用や土地改良施設の維持管理をはじめ農業の生産基盤整備を進めている。

今後の重点課題

- ・ 命の里事業や多面的機能支払交付金等を活用し農村地域の生活環境の改善を図る。
- ・ 営農活動の持続を図るため、有害鳥獣対策の3つの視点(捕獲・防除・環境)の施策継続・強化を図る。
- ・ 農業生産基盤整備の取り組みとともに担い手への利用権設定による集積を進め、生産環境の改善を図る。

6. 将来像の実現に向けて

農業農村振興ビジョンで定めた将来像の実現に向けて、政策としての実効性を担保するために、以下の取り組みを行う。

職員・関係者への周知

- 本ビジョンの理念を職員の共通認識として周知徹底する。
- 関連機関に配布するとともに、部内及び他部署の行政計画との調整を図る。

市民の理解を得る活動の展開

- 本ビジョン及び進行を管理する年次報告書を市ホームページ上で全文閲覧できるようにし、広報による紹介も進める。
- 旧村や集落などの地域単位で説明会を開催し、ビジョンに対する理解を得られるよう努めるとともに、意見交換を行い、ビジョンの改訂に備え市民の意向を把握する。

振興テーマに沿った人員・予算の編成

- 本ビジョンの具体的な推進を、責任を持って進めるために、振興テーマ(土地利用・担い手・生産・流通・地域づくり)ごとのプロジェクトチームを定める。
- 振興テーマごとに、必要に応じてアクションプランを定め、事業化・制度化・予算化への具体化を図る。

年次報告による進行管理

- 指標として掲げた数値目標に近づいているか、予算や施策を実施した効果が見られるか、工程に遅れがないかなどについて、年1回の年次報告書を作成する。
- 年次報告書は、毎年9月に議会及び市民へ報告する。
- 計画策定後、概ね10年を経過した段階で抜本的な見直しを行う。なお、途中段階であっても大幅な社会情勢・農業情勢の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行う。